

補助金等評価シート

担 当 課		健康福祉部 健康推進課 予防接種・精神保健係				電話	0749-65-7759
性質分類	その他の補助金	開始時期	平成19年1月15日	見直し時期	令和5年3月31日	終期	—
補助金概要	補助金名	予防接種受診促進補助金					
	補助率・限度額等	予防接種にかかる費用とし、市が湖北医師会と委託契約している単価を限度とする。					
	制度概要	疾病の予防に寄与し、予防接種について指定する医療機関以外において個別接種を適当とする者について安全な接種が受けられる。また、接種者の経済的負担の軽減を図る。					
目 標		均しく、接種機会を設ける。					
		<目標が数値でない場合の評価方法> 被予防接種者(保護者)に周知し、助成利用につなげる。					
総合計画での位置づけ		政策番号	3	大分類番号	2	小分類番号	4
		小分類名称	全ての世代がいいきと生活できる取組		施策名称	健康づくりの推進	
補助金の交付先		被予防接種者(保護者)					
根拠法令(要綱等)		長浜市予防接種補助金交付要綱					
予算科目(款・項・目・事業)		衛生費・保健衛生費・予防接種費・予防接種事業費					

年 度		令和2年度(1年目)		令和3年度(2年目)		令和4年度(3年目)	
		歳出額	特定財源	歳出額	特定財源	歳出額	特定財源
予算・決算額の推移 (単位:千円)	予 算	815		935		1,161	
	決 算	802		533		1,161	
補 助 率							
（目標に 対する 記載 度）	達成率	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容
	非数値化されたもの (客観的な達成状況を記載)	補助額: 予防接種補助金交付要綱に定める額。 対象者の申請に応じて補助金の支払いを行った。		補助額: 予防接種補助金交付要綱に定める額。 対象者の申請に応じて補助金の支払いを行った。		補助額: 予防接種補助金交付要綱に定める額。 対象者の申請に応じて補助金の支払いを行った。 ホームページで手続き手順を案内する等、よりわかりやすい周知に努めた。 HPV積極的勧奨再開により、県外の接種及びHPV任意接種の償還払いを実施したため実施件数が増加した。	

評 価 欄 (見直し時期に記載)	チェック ※該当するものに○	①補助事業者は事業を遂行する力は有しているか	○	⑤補助率は1/2以内か	×
		②補助対象事業が行政目的達成の手段となっているか	○	⑥要綱の終期設定は適切か	○
		③補助対象事業の必要性は生じているか	○	⑦積極的な情報公開がなされているか	○
		④補助対象経費は明確化できているか	○	⑧達成度等の推移が維持・向上しているか	○
見直し時期	×になった項目に対する今後の取組 定期予防接種事業の実施目的から、均しく接種機会を確保するため、継続して接種費用について上限額以内で補助を行う。				
	目標未達成の原因分析				
評価理由	① 拡 充 ・ ② 改 善 ・ ③ 継 続 ・ ④ 廃 止 ※①拡充 or ②改善の場合の内容				
	補助率・補助額・補助対象経費・その他 上記評価の理由 ※目標未達成の場合はその改善点も記載すること 「定期予防接種実施要領 第1 総論 21他の市町村等での予防接種」を踏まえ実施しているため、今後も「長浜市予防接種補助金交付要綱」に基づき継続して行う。				